

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 河合 剛
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 河合 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	7,874	8,772	10,634
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	90	105	143
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失( )(百万円)	232	60	298
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額(百万円)	4,836	4,830	4,770
総資産額(百万円)	11,562	11,759	10,769
1株当たり四半期利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	15.56	4.08	19.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.8	41.1	44.3

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.30	7.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第52期第3四半期累計期間及び第52期は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団等（親会社、当社、当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、事業を下記セグメントに区分しております。

化粧建材事業・・・化粧部材（階段・框・和風造作材）

積層建材事業・・・積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）

木構造建材事業・・・構造部材（プレカット加工材）・住宅パネル・施設建築

その他・・・・・・・・・・賃貸事業（不動産の賃貸管理）

また、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続くなか、復興関連需要の顕在化に伴い持ち直しの動きが続いているものの、長引くデフレ基調に加え、欧州債務問題に起因した円高や株安等、景気の先行きが不透明な状況下で推移いたしました。

住宅関連業界におきましても、東北地方における住宅復旧の動きが徐々に出てきたことや震災後冷え込んでいた消費マインドが改善され一時期は回復の兆しがみられたものの、景気の不透明感に伴い市況は停滞感を強めております。

このような環境下、当社におきましては、年度前半は震災の影響から受注が低迷し、極めて厳しい事業運営となりましたが、第2四半期以降は市場の混乱が収束するに伴い需要が回復傾向にあるなか、更なる生産性向上、販売強化に努め業績向上に邁進いたしました。

化粧建材事業、積層建材事業については、大手ハウスメーカー、ビルダーを中心に和風造作材や積層階段など受注が好調であったことに加え、NC加工機の増設、塗装ラインの改修など設備増強、及び少量・多品種生産に対応した生産形態を構築した結果、両事業部門の業績は堅調に推移いたしました。

木構造建材事業については、販売面においてプレカットの拡販営業や住宅構造躯体の建方請負業務の拡充に努め、生産において合板加工機、羽柄加工機の新設や生産シフトの見直しなど増産体制を構築した結果、販売は順調に増加いたしました。しかし、厳しい価格競争を背景とし収益性に課題が残っており、生産管理面の強化など安定的な事業運営に向けた更なる改善策に着手いたしました。

本社を主力の美濃加茂工場の敷地内に移転したことにより、経費削減や製造部門及び営業部門との緊密な連携を図ることができました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は87億72百万円と前年同四半期と比較し、8億98百万円（11.4%）の増収となりました。収益面では営業利益1億36百万円（前年同四半期は営業損失57百万円）、経常利益1億5百万円（前年同四半期は経常損失90百万円）、四半期純利益60百万円（前年同四半期は四半期純損失2億32百万円）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### （化粧建材事業）

売上高は、24億22百万円と前年同四半期と比較し、3億99百万円（19.7%）の増収となりました。営業利益は、1億11百万円と前年同四半期と比較し、27百万円（33.4%）の増益となりました。

#### （積層建材事業）

売上高は、28億33百万円と前年同四半期と比較し、2億54百万円（8.2%）の減収となりました。営業利益は、1億13百万円と前年同四半期と比較し、67百万円（145.6%）の増益となりました。

#### （木構造建材事業）

売上高は、35億5百万円と前年同四半期と比較し、8億4百万円（29.8%）の増収となりました。営業損失は、95百万円（前年同四半期は営業損失2億20百万円）となりました。

#### （その他）

売上高は、11百万円と前年同四半期と比較し、51百万円（81.6%）の減収となりました。営業利益は、7百万円と前年同四半期と比較し、26百万円（78.1%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、117億59百万円となり、前事業年度末と比べ9億89百万円増加となりました。これは主に売上債権及びたな卸資産等の増加によるものであります。

負債については、69億28百万円となり、前事業年度末と比べ9億28百万円増加となりました。これは仕入債務及び短期借入金等の増加によるものであります。

純資産については、48億30百万円となり、前事業年度末と比べ60百万円増加しております。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ3.2%ポイント減少の41.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

三川工場は住宅パネルの生産を行っておりましたが、生産拠点の集約に伴い、平成23年7月に売却いたしました。

当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
美濃加茂 第3第4工場	岐阜県 美濃加茂市	木構造建材事業	構造部材加工設備	129	平成23年8月	合理化
美濃加茂 第1工場	岐阜県 美濃加茂市	積層建材事業	積層部材加工設備	44	平成23年11月	増産

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了年月を変更したものは、次のとおりであります。

七宗第1工場において化粧部材加工設備は、完了予定年月を平成23年8月としておりましたが、平成24年2月に変更しております。また、美濃加茂第1工場において積層部材塗装設備は、完了予定年月を平成23年9月としておりましたが、平成24年4月以降に変更しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

日本経済は東日本大震災及び原発事故の影響に加え、欧州債務問題に起因した円高や株安などの影響もあり、当面、不安定な経済情勢が続くものと予測されます。

住宅関連業界においても、一時期は回復の兆しがみられたものの、景気の不透明感に伴い、回復基調に転ずるにはまだ暫くの時間を要するものと思われれます。

こうした状況下、化粧建材事業及び積層建材事業につきましては、引き続き大手建材メーカー、ハウスメーカーを重点に企画開発営業を推進するとともに、生産性及び品質の向上に努めてまいります。

木構造建材事業においては、引き続き収益性向上を重点課題とし、一層の合理化、効率化を推進するとともに原価管理、生産管理のシステム化や設計積算業務におけるCADシステムの拡充など管理、事務業務の強化を図ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。平成23年12月31日現在の短期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）15億45百万円、長期借入金15億23百万円の借入金総額30億69百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百 万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 663,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,774,000	14,771	-
単元未満株式	普通株式 140,500	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,771	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。
3. 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は420株であり、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	663,000	-	663,000	4.25
計	-	663,000	-	663,000	4.25

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。
- なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は420株であり、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	営業本部長兼営業部長	営業本部長	森川 志郎	平成23年10月14日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.62%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.75%
利益剰余金基準	4.78%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	722	758
受取手形及び売掛金	3,235	4,052
商品及び製品	297	243
仕掛品	248	418
原材料及び貯蔵品	799	974
その他	144	132
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	5,444	6,575
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,181	1,133
土地	2,968	2,917
その他(純額)	804	787
有形固定資産合計	4,954	4,838
無形固定資産	188	183
投資その他の資産		
投資有価証券	30	-
その他	246	255
貸倒引当金	93	93
投資その他の資産合計	182	161
固定資産合計	5,325	5,183
資産合計	10,769	11,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,585	3,158
短期借入金	1,222	1,545
未払法人税等	17	12
賞与引当金	30	25
その他	414	434
流動負債合計	4,269	5,176
固定負債		
長期借入金	1,490	1,523
退職給付引当金	116	115
役員退職慰労引当金	77	84
資産除去債務	14	2
その他	29	25
固定負債合計	1,729	1,751
負債合計	5,999	6,928
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	138	78
自己株式	239	239
株主資本合計	4,770	4,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	4,770	4,830
負債純資産合計	10,769	11,759

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	7,874	8,772
売上原価	6,940	7,578
売上総利益	933	1,194
販売費及び一般管理費	991	1,058
営業利益又は営業損失 ( )	57	136
営業外収益		
受取配当金	1	-
仕入割引	0	0
受取手数料	3	3
雇用調整助成金収入	-	2
その他	6	10
営業外収益合計	11	16
営業外費用		
支払利息	31	30
売上割引	11	15
その他	2	1
営業外費用合計	44	47
経常利益又は経常損失 ( )	90	105
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	0	17
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	2	20
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	5	8
投資有価証券評価損	119	-
保険解約損	1	-
減損損失	-	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
その他	0	0
特別損失合計	135	60
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	223	65
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	8	4
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	232	60

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 167百万円 支払手形 316 流動負債のその他 1 (設備支払手形)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
	減損損失 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 名古屋市</td> <td>不動産賃貸</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業部門別を基本として、木製品事業においては、製造部門を単位とし、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。 不動産賃貸については、景気の低迷による地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失50百万円を計上しております。 不動産賃貸の回収可能価額は使用価値により測定しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.08%で割り引いて算定しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県 名古屋市	不動産賃貸	土地	50
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
愛知県 名古屋市	不動産賃貸	土地	50						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(百万円)	(百万円)
減価償却費 222	減価償却費 271
負ののれんの償却額 2	負ののれんの償却額 2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	賃貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,023	3,087	2,700	63	7,874	-	7,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77	8	2	-	88	88	-
計	2,100	3,096	2,702	63	7,963	88	7,874
セグメント利益又は損失( )	83	46	220	33	57	-	57

(注)1. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失( )と一致しておりません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,422	2,833	3,505	8,761	11	8,772	-	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	11	4	116	-	116	116	
計	2,523	2,844	3,509	8,877	11	8,889	116	
セグメント利益又は損失( )	111	113	95	128	7	136	-	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度まで、「賃貸事業」を報告セグメントとしておりましたが、事業が縮小したことに伴い、報告セグメントから「その他」に区分変更しておりますが、これに伴う売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

変更後の事業区分による前第3四半期累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,023	3,087	2,700	7,811	63	7,874	-	7,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77	8	2	88	-	88	88	-
計	2,100	3,096	2,702	7,899	63	7,963	88	7,874
セグメント利益又は損失( )	83	46	220	90	33	57	-	57

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失( )と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	15円56銭	4円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(百万円)	232	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	232	60
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,917	14,914

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

セブン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。